

豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）の素案の概要（案）

協議事項 第1号
令和3年第9回定例会
3.10.12 図書館課

1 計画の意義

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）に基づき、施策の推進のための計画を策定する。（努力義務）
- 豊島区の全ての子どもが、あらゆる機会と、あらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭地域をはじめ図書館、学校、子ども関連施設等の役割を明確にし、持続可能な読書環境づくりの推進に関する施策の方向性や取組を示す。
- 「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（文部科学省）」、「東京都子供読書活動推進計画」と連携を図りつつ、豊島区の子どもの読書活動の推進について施策を明確に示す。

2 国・東京都の動向

（1）国の動向

- ・子どもの読書活動の推進に関する法律を公布・施行（平成13年）し、子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定め、国・地方公共団体の責務を明らかにした。
- ・子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定（平成14年8月）現在、第四次計画（平成30年度～令和4年度）
・不読率の改善を主な課題として挙げている。

（2）東京都の動向

- ・第一次東京都子ども読書活動推進計画を策定（平成15年）、家庭・地域・学校における役割と、東京都と区市町村に期待される取組みを明らかにした。現在、第四次計画（令和3年度～令和7年度）
- ・不読率の改善を主な課題として挙げている。

1

3 第三次計画の成果

豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）の素案の概要

（1）数値目標の達成状況

【目標1】子どもの図書貸出冊数 ※豊島区立図書館および豊島区学校図書館実績値

①区立図書館の子どもの図書貸出冊数 【概ね達成】

	基準値 (H26)	目標値 (R2)
YA書	68,846	73,000
児童書	263,513	277,000
合計	332,359	350,000



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
YA書	68,846	68,356	72,588	68,695	68,117	61,581	49,089
児童書	263,513	284,281	315,273	345,748	359,019	324,022	274,725
合計	332,359	352,637	387,861	414,443	427,136	385,603	323,814

令和元年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う業務縮小を行ったことが
貸出冊数減に影響したものの、H27～R元は継続して目標値を超えた。

②学校図書館の図書貸出冊数 【達成】

	基準値 (H26)	目標値 (R2)
小学校	212,810	224,000
中学校	9,824	11,000
合計	222,634	235,000



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
小学校	212,810	230,937	253,040	279,775	291,442	329,575	354,528
中学校	9,824	14,585	18,385	20,148	19,020	17,091	12,689
合計	222,634	245,522	271,425	299,923	310,462	346,666	367,217

毎年着実に貸出冊数が伸び、R2は当初目標の1.5倍を超えた。

【目標2】一か月の平均読書冊数 【達成】 ※豊島読書活動に関する実態調査より

	基準値 (H26)	目標値 (R元)
小学校	22.6	23.7
中学校	13.1	13.9
高校生	6.7	7.1



年度	H26	R元	達成率(%)
小学生	22.6	29.0	112.0
中学生	13.1	14.6	105.0
高校生	6.7	10.7	150.7

小・中学生、高校生いずれも目標を達成した。特に高校生は1.5倍を超えている。

2

【目標3】中学生・高校生の1日の平均読書時間【未達成】※豊島読書活動に関する実態調査より

中学生・高校生の1日の平均読書時間で「0分(読まない)」とする層(%)

	基準値 (H26)	目標値 (R元)	年度	H26	R元	目標との差
中学校	20.3	13.5	中学生	20.3	26.9	13.4
高校生	37.4	24.9	高校生	37.4	35.4	10.5

中学生、高校生のいずれも、目標達成には至らなかった。実態調査から見える理由として・読書が好きと回答する子どもの減少・本を読む時間が無い・読みたい本が無い・本を読むことに興味がないなどの要因が想定される。

(参考) 小・中学校の不読率(1か月間の紙の本の読書冊数「0冊」)※豊島読書活動に関する実態調査より

年度(%)	H26 紙電子の設問無し	R元	
		紙のみ	紙+電子
小学2年生	1.3	2.0	1.1
小学5年生		7.5	4.3
中学生	6.7	15.8	12.5
高校生	16.3	26.2	15.0

※東京都は電子書籍を含み、授業中に読んだものは含まない。教科書、学習参考書、漫画、雑誌、図鑑、写真だけの写真集・絵だけの絵本、画集は「本」に含まない。

豊島区は授業中に読んだもの、学習参考書、漫画、雑誌、図鑑、写真だけの写真集も含む。

(2) 国・東京都の不読率※1か月に一冊も本を読まない子供の割合

◇国の不読率の状況と改善対策※子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）より

○第三次計画の達成状況

- ・小中学生の不読率は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高い
- ・いずれの世代においても第三次計画で目標とした進度での改善は図られてない

○不読率が改善されない要因

- ・中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ・高校生になり読書の関心度合いの低下
- ・スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

○第四次計画改定のポイント

- ・読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進
- ・友人同士で本を進め合うなど、読書への関心を高める取組を充実
- ・情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

○不読率の推移

年度 (%)	H24	H29 (目標)	H29 (実績)	R4 (目標)
小学生	4.5	3.0	5.6	2.0以下
中学生	16.4	12.0	15.0	8.0以下
高校生	53.2	40.0	50.4	26.0以下

○第四次計画の目標値／令和4年度までに、小学生2.0%以下、中学生8.0%以下、高校生26.0%以下とする。

◇東京都の不読率の状況と改善対策 ※東京都子供読書活動推進計画（第四次）より

○第三次計画の達成状況

- ・国と同様、高校生の不読率は、小・中学生と比べて依然として目標との差が大きい

○不読率が改善されない要因

- ・中学生までの読書習慣の形成が不十分

○ 第四次計画改定のポイント

- ・発達段階ごとの読書習慣の形成に向け、友人同士で本を進め合う等読書への関心を高める取組を推進する

○不読率の推移

年度 (%)	H25	H31 (目標)	R元 (実績)	R7 (目標)
小2	2.6	1.8	2.9	1.3
小5	5.4	3.8	4.2	2.7
中2	13.2	9.2	9.9	6.6
高2	31.8	22.3	30.6	15.9

○第四次計画の目標値

令和7年度までに、平成25年度からの半減を目指す

小学校全体で2%以下を目指す

（3）重点事業の達成状況

第三次計画では、子どもの読書習慣の確立に大きな影響をもつ家庭の読書活動を支援すること、学年が上がるにつれて読書活動が減少する中高生の読書活動の支援を行うことに重点を置き、10の重点事業を始めとする87の計画事業を当初定め進めてきた。（令和3年3月末現在92事業）

○ 重点分野

- ①乳幼児の読書環境の充実
- ②小学生の読書環境の充実
- ③YA世代（中学生・高校生）の読書環境の充実

○事業実施状況

概ね計画策定当初の想定どおり事業を達成することができたが、令和元年度と令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の継続ができないものがあった。今後、情勢の変化の中でも事業継続ができるよう検討していく必要がある。変化の激しい社会情勢に対応するための環境整備が課題である。

（4）豊島区読書活動実態調査

区立図書館をはじめ、区立幼稚園、小学校、中学校、区民ひろば、保健所等子どもが関わる様々な部署、地域で活躍するボランティア人材、家庭と連携し、子どもの読書活動を推進した。令和元年には、「豊島区読書活動に関する実態調査」を実施し、読書活動状況の実態把握に努め、成果指標の検証、第四次に向けた課題の抽出をした。

- ・学年が上がるほど読書が好きと答える割合が大きく減少する。
- ・学年が上がるにつれて、地域の図書館を利用しない割合が増加する。

4 第三次計画の課題

①不読率の幅の改善

中学生・高校生の不読率の改善が依然課題

②社会情勢の変化への対応

- ・デジタル化

- ・新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化

- ・SDGs 推進に向けた取組み

5 今後の取組み

①不読率の改善への取組み

- ・本を読む習慣が無い子どもを対象とし、読書の意義、図書館の活用方法等を積極的に周知する

- ・図書館では、直接働きかけが難しい「本を読む習慣が無い子ども」「図書館に来館しない子ども」たちへの周知を子ども・生涯学習関連施設等と連携をして進める

- ・本が好きな子どもには、より読書習慣を定着させ、知的好奇心をより深められるよう環境整備をすすめていく

②子どもをとりまく関係者等への理解・啓発

読書環境の実態、読書の意義、図書館の取組みを各主体へ周知し理解をより深めてもらい、積極的な参画を促す

③読書の質の向上

上記の①②を子どもの発達段階に応じた施策を展開し、一人ひとりに合った読書環境づくりを進めていく

⇒「読書の質の向上」への取組みが重要となる

7

6 計画の位置づけ

（1）計画の基本理念

「本がつなぐ人と人との循環で『区民が自ら本に手を伸ばす』生涯学習の場を創造」

〈第三次までの基本理念〉

一人ひとりの子どもが素晴らしい本と出会うことで、読書の魅力を発見する機会を提供し、生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう発達段階に応じた読書機会の提供と読書環境の整備を図る

- ・第一次から第三次までの基本理念の主旨を引継ぎ上記を第四次の新たな理念とする。
- ・子ども一人ひとりにあった読書スタイルの形成の手助けをし、読書活動を通して自分の将来に夢を持ち、自己実現を図ることにつながる計画を策定する
- ・「読書が好き」と肯定的に思える子どもの層を増やし、全国的な課題である不読率の幅の改善につなげる
- ・図書館の役割を明確にし、各主体と連携して取組みを進めていく

（2）区の計画制定・改定経緯

○第一次：平成18年3月（平成19年度～平成27年度：10年間）

※平成22年教育基本法改正等により計画を修正第二次計画の策定

○第二次：平成22年3月（平成22年度～平成27年度：6年間）

○第三次：平成28年5月（平成28年度～令和2年度：5年間）

※改定延期のため、令和3年度の6年間

8

(3) 計画の体系

「本がつなぐ人と人」の循環(わ)で 「区民が自ら本に手を伸ばす」 生涯学習の場を創造

図書館の設置及び運営上の望ましい基準(文部科学省)

子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(文部科学省)

豊島区基本計画

豊島区立図書館基本計画

東京都子供読書活動推進計画

豊島区子ども読書活動推進計画

◇対象:あらゆる世代

◇対象:0歳児からおおむね18歳

(4) 他の計画等との位置づけ

豊島区基本計画

豊島区教育ビジョン

豊島区生涯学習推進ビジョン

子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(文部科学省)

東京都子供読書活動推進計画

豊島区立図書館基本計画

豊島区子ども読書活動推進計画

図書館の設置及び運営上の望ましい基準(文部科学省)

（5）第四次改定について

○計画期間

第四次計画期間を令和4年度～令和8年度の5年間とする。

○東京都子供読書活動推進計画（第四次）との整合性

第四次東京都子供読書活動推進計画を受け、第四次豊島区子ども読書活動推進計画を策定するため、東京都との整合性を図る（計画目標・数値目標・計画の体系）。

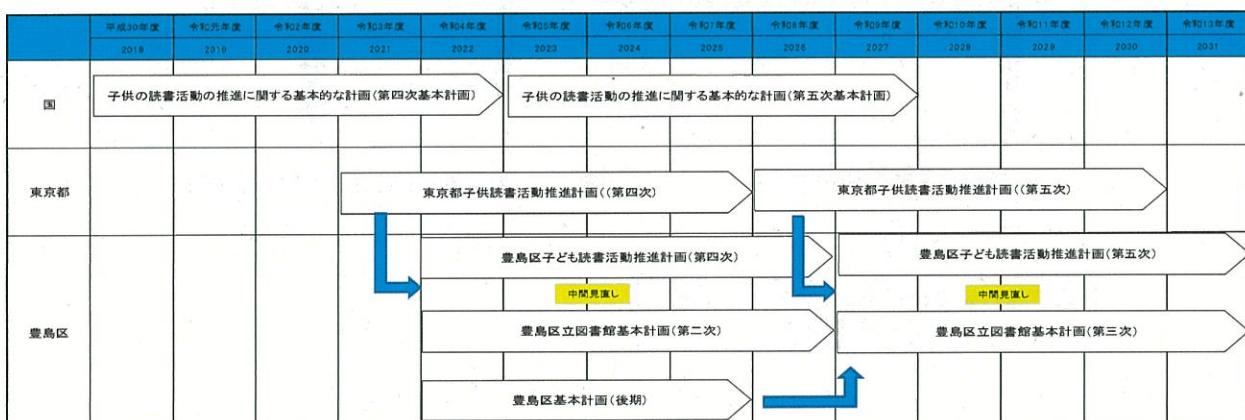
東京都と豊島区との比較により、今後の計画目標達成にむけた課題検証を全都的な取組・区独自の取組に分け実施するため、数値目標の基準を東京都に合わせる。

○豊島区立図書館基本計画（第二次）との調整

同時期に改定する「豊島区立図書館基本計画」と「子ども読書活動推進計画」の体系を明確にし、整合性をはかり相互に補完していく計画策定をする。

（6）計画改定時期について

- 豊島区子ども読書活動推進計画は、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」、「東京都子供読書活動推進計画」を受けて豊島区の子ども読書活動推進に関する方策を示すものとする。
- 豊島区立図書館基本計画は、豊島区基本計画の多様な生涯学習活動への支援のための豊島区立図書館の方策を示すものとする。
- 二つの計画は豊島区の図書館の在り方を総合的に示すものであるため、計画期間を同一とする。
- 計画の策定期間は、東京都子供読書活動推進計画を豊島区計画に反映するため、東京都の計画策定後、同計画と社会情勢の変化を検証し、中間見直しをし、終了年には計画改定をする。



7 計画の目標について

（1）計画の目標（目指すもの）

①乳幼児期からの読書基盤の形成

・乳幼児期から本・文字に触れ、発達段階に応じた文字活字を自然と受け入れられる基礎作りをする

②学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進

・学校全体での読書活動、学校図書館活用の推進

・学習活動における学校図書館の利活用

③特別な配慮を必要とする子どもの読書環境整備の推進

・学校での読書環境の整備

・区立図書館での読書環境の整備

④読書の質の向上【重点】

・豊島区が目指す子どもの姿を掲げる

・目指す子どもの姿を推進するため、①読書環境の整備 ②子どもの参加の場の整備 ③子どもの感性の醸成

④読書習慣の定着を進めていく

【第三次計画の目標】

①子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

②子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実

7 計画の目標について

（2）読書の質の向上を通して目指す子どもの姿

読書の質の向上を通して豊島区の子どもが自ら未来を拓いていけるよう読書の質の向上を形成する読書の幅の拡大、読書に主体的にかかわる態度の育成を推進する。

①本へ親しみ、豊かな感性と知的好奇心を広げ、自分の思いを言葉で伝えられる子ども

②読書を通じて多様な分野への興味関心を高め、新しい発見や知識を得ることに自ら意欲的に行動する子ども

⇒ 発達に応じた子どもの感性・自主性・主体性の醸成

③読書を通じて「多文化」に触れ、互いに尊重する気持ちをもち、様々な角度から柔軟に物事を考えられる子ども

⇒ 多文化共生への慣習

④読書を通じて「情報を読み解く力」「情報を分析して判断する力」を身に付け、情勢の変化に柔軟に対応し、よりよい社会づくりに貢献できる子ども

⇒ 確かな情報リテラシー（能力）の習得

⑤自ら「学び（読書）の循環（わ）」に入っていく子ども

⇒ 地域コミュニティの活性化

「学び（読書）の循環（わ）」とは

① 豊島区生涯学習推進ビジョン「学びの循環（わ）」

区民が主体の学びと活動の好循環を「学びの循環（わ）」とし、区立図書館7館を学びの場として定めている

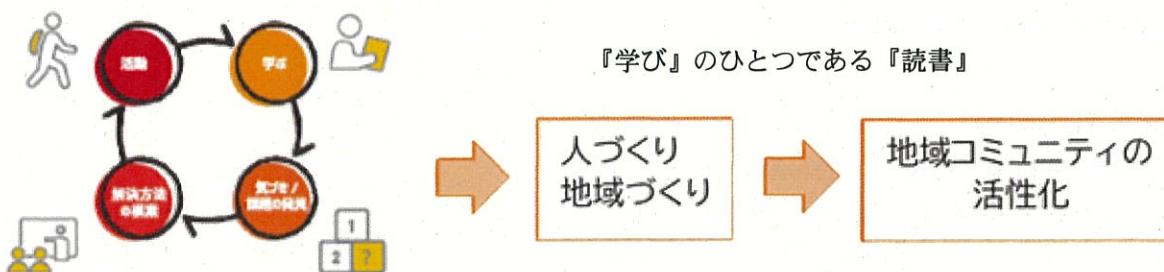
- ・学びにより気づきや課題を発見し、課題を解決しようとして活動を展開する
- ・学ぶことで解決策を考え活動し、また学ぶそしてより確かな解決への道筋を明らかにする
- ・個人だけでなく、地域・世代・立場や領域をこえてのつながりあいがありさらなる循環を生み出す

② 読書から「生きる力」を育てる

読書から子どもたちが社会で自立して生きるために必要な「生きる力」をあらゆる主体と共有しながら育っていく

③ 読書も学びの循環を形成するひとつの手段

学びと活動の循環を読書活動に焦点をあて、「学び（読書）の循環（わ）」とし、豊島区立図書館の生涯学習の「学びの循環（わ）」の役割を明確にし、その循環を人づくり、地域づくりにつなげる



15

8 数値目標について

(1) 数値目標

- ① 小・中・高校生の不読率 ※第四次計画は、「不読率」の定義を東京都の基準に合わせる
- ② 読書が好きかどうか（小・中・高校生）
- ③ 学校経営方針に読書活動の推進が位置付けられている割合 ※数値目標とするか検討中

9 具体的な取組みについて

(1) 施策の体系

- 学校、図書館、子ども・生涯学習関連施設、地域、家庭の役割を明確にし、あらゆる場所で横断的に進めていく
- 子ども一人ひとりが自ら独自の読書スタイルを形成し、成長段階に合ったスタイルを確立し、持続可能な読書環境の形成につなげる

(2) 計画事業

- 第三次計画では、92の事業を計画事業と位置付けた。「乳幼児の読書環境の充実」と「小学生の読書環境の充実」「YA世代（中学生・高校生）の読書環境の充実」を重点分野として読書環境の整備を推進してきた
- 第四次計画では、子どもたちが主体的に読書に関わるよう「読書の質の向上」に関連する取組みを計画事業とする

16

(3) 各主体の役割

図書館が基軸となり、学校、子ども・生涯学習関連施設、地域・家庭等とが連携し、進めていく

①図書館の役割

- ・あらゆる読書への興味関心の度合いに対応できる図書館内の環境を整備する
- ・図書館の外での読書環境の整備及び他主体へ環境整備を働きかける
- ・図書館内外の読書活動の意義、読書活動の魅力等を啓発する人を育成する
- ・図書館を利用しない子どもへの読書活動の意義や図書館の利用方法や魅力等の周知をするため、他主体への理解啓発をする

②学校、子ども・生涯学習関連施設、地域・保護者等（図書館以外の主体）の役割

- ・図書館と協力し、各施設等に沿った読書環境の整備をする
- ・図書館と協力し、読書活動の意義や読書の魅力を啓発する人を育成する
- ・図書館と協力し、図書館を利用しない子ども等への読書の意義を伝え図書館利用のきっかけをつくる
- ・図書館や関連施設等と協力し、家庭における乳幼児期からの読書活動を定着させる
- ・図書館が発信する情報を地域・家庭で共有し、子どもの読書に対する興味関心を高める

(4) 図書館が基軸となる第四次計画事業

- ・第四次計画は、「読書活動の意義等の啓発」「環境整備」の2つの観点を意識し、各主体と連携して実施していく
- ・毎年度の進捗状況や社会情勢の変化等をもとに計画事業内容を見直し再編をする

①公民連携を活用した事業実施等図書館外での事業展開の推進【読書活動の意義等の啓発】【環境整備】

百貨店・南池袋公園内カフェ等の民間企業との連携によるお話し会の実施等

図書館を多くの人に知ってもらい、図書館に来ない、来られない人に参加してもらうよう事業展開をする

②子どもの参加の場づくり【環境整備】

図書館通信の紙面、図書館や学校図書館等の展示スペースを子どもの発表の場として活用する等、

子どもが図書館に集まりたくなる環境を整備する。また、公共施設に限らず、企業、地域等の場の活用も促進する

③子どもの読書に関わる職員等の質の向上【読書活動の意義等の啓發】

図書館職員、学校司書、子ども施設関係部署職員、ボランティア等を対象に講習会等を開催
選書・レファレンス・事業企画のスキルを向上させる

④読み聞かせボランティアの養成・派遣【読書活動の意義等の啓發】

ボランティアを積極的に養成し、子ども施設等への派遣の調整し、本の魅力を子ども・保護者に伝える

(5) 計画事業の設定・追加等

令和4年度（第四次計画初年度）は、令和3年度の計画事業及び既存の図書館課の事業の中から、（4）で掲げた計画事業の方向性に関連する事業を計画事業に設定する（令和4年度は7事業 新規事業は現在検討中）

今後の計画事業については、毎年度の進捗状況や社会情勢の変化等をもとに内容の見直しをし、再編をする

10 進捗管理・報告について

(1) 計画事業の進捗管理・報告

毎年度、計画事業の取組み状況を調査し、子ども読書活動推進会議へ報告する

(2) 計画数値目標の進捗管理・報告

- 毎年度、豊島区教育委員会で調査する数値を活用し、分析し、報告する
- 第四次計画の数値目標である「小・中・高校生の不読率の改善」「読書が好きと回答する子どもの割合」については、5年に1回実施する「豊島区読書活動に関する実態調査」で調査・分析し、報告する

11 計画の骨組みについて

計画体系 P20のとおり

骨格 計画素案目次のとおり

第四次計画の体系

基本理念

「本がつなぐ人と人」の循環で「区民が自ら本に手を伸ばす」生涯学習の場を創造

目指すもの（目標）

- ① 乳幼児期からの読書基盤の形成 ② 学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進
- ③ 特別な配慮を必要とする子どもの読書環境整備 ※①～③は第三次計画を継続
- ④ 読書の質の向上【重点分野】

読書の質の向上を通して豊島区が目指す5つの「子どもの姿」

①本へ親しみ、豊かな感性と知的好奇心を広げ、自分の思いを言葉で伝えられる子ども

②読書を通じて多様な分野への興味関心を高め、新しい発見や知識を得ることに自ら意欲的に行動する子ども
⇒発達に応じた子どもの感性・自主性・主体性の醸成

③読書を通じて「多文化」に触れ、互いに尊重する気持ちをもち、様々な角度から柔軟に物事を考えられる子ども
⇒多文化共生への慣習

④読書を通じて「情報を読み解く力」「情報を分析して判断する力」を身に付け、情勢の変化に柔軟に対応し、よりよい社会づくりに貢献できる子ども ⇒確かな情報リテラシー（能力）の習得

⑤自ら進んで「学び（読書）の循環（わ）」に入っていく子ども ⇒地域コミュニティの活性化

図書館の役割

- ・読書への興味関心の度合いに対応できる館内の環境整備 ・図書館外での読書環境整備及び他主体へ環境整備の働きかけ
- ・読書活動の意義、読書活動の魅力等を啓発する人の育成
- ・図書館を利用しない子どもへの読書活動の意義や図書館の利用方法や魅力等の周知をするための他主体へ理解啓発

図書館を基軸とした計画事業【読書活動の意識等の啓発】【環境整備】

- ① 公民連携を活用した事業実施等図書館外での事業展開の推進 ②子どもの参加の場づくり
- ③ 子どもの読書に関わる職員等の質の向上 ④ 読み聞かせボランティアの養成・派遣

数値目標

- ① 小・中・高校生の不読率の改善 ② 読書が好きかどうか

進捗管理・報告

- ① 計画事業の管理／進捗状況や社会情勢の変化等をもとに、計画事業の見直しを実施し再編する。
- ② 数値目標の進捗管理・報告／教育委員会調査数値等を活用し検証する。（毎年度） 読書実態調査により検証する（5年に1回）

豊島区子ども読書活動推進計画第四次素案 目次 新旧比較

第三次計画 目次	第四次計画 素案(案)	【参考】東京都第四次計画(目次)
第1章 計画の基本的な考え方 1 理念と目的 →(第四次 1 計画の意義・7(2) 計画の基本方針) 2 計画策定の背景 →(第四次 4(1)第三次計画まで の動向) 3 国及び東京都の動向 →(第四次 2国の動向 3東京都 の動向) (1)国の動向 (2)東京都の動向 4 計画の位置づけ (1)国・東京都の計画との連携 →(第四次7(1)計画の位置づけ) (2)区の計画との整合性 →(第四次 7(1)計画の位置づけ) 5 対象となる子どもの年齢 →(第 四次7(2)ウ 対象) 6 計画期間 →(第四次7(3)計画期 間) 7 計画の目標 →(第四次 8計画の 目指すもの)	1 計画の意義 2 国の動向 3 東京都の動向 4 豊島区の動向 (1)第三次計画までの動向 (2)第三次計画の取組み (3)第三次計画の成果 ア 第三次計画数値目標 イ 第三次計画重点事業 ウ 第三次計画事業に新型コロナ ウイルスが与えた影響 エ 第三次計画事業と SDGs関連 オ 豊島区読書活動に関する実態 調査の結果 5 豊島区の課題 (1)不読率の幅の改善 (2)社会情勢の変化への対応 ア デジタル化 イ 新型コロナウイルス感染症拡大 による生活様式等の変化 ウ SDGs推進に向けた取組み 6 豊島区の今度の取組み (1)不読率の幅の改善への取組 (2)子ども関連施設・地域・保護者 等への理解・啓発 (3)第四次計画策定の理念 7 第四次計画の基本的な考え方 (1)計画の位置づけ (2)計画の基本方針 ア 計画の理念 イ 第四次の目標 ウ 対象となる子どもの年齢 (3)計画期間	第1部 計画の基本的な考え方 第1章 計画の性格 第2章 これまでの成果と課題 第1 第三次計画における東京都の 取組 第2 取組の成果 第3 現状と課題 第3章 第四次計画の基本的な考え方 第1 基本方針 ① 乳幼児期からの読書習慣 の形成 ② 学習の基盤となる資質・ 能力の育成のための読書 活動の推進 ③ 特別な配慮を必要とする 子供の読書環境整備の推 進 ④ 読書の質の向上 第2 計画期間 第3 計画の目指すもの 第2部 具体的な取組 第1章 発達段階に合わせた取組 第1 乳幼児の読書活動の推進 第2 小・中学生の読書活動の推進 第3 高校生等の読書活動の推進 第4 特別な配慮を必要とする子供 の読書活動の推進 第2章 読書活動推進の基盤づくり 第1 区市町村の子供読書活動推進 計画策定の推進 第2 読書活動推進状況等の調査 第3 都立図書館による区市町村立 図書館の児童・青少年サービスの振 興 第4 読書活動を支える人材の育成 第5 啓発、広報
第2章 子どもと読書環境 →(第四次 4(3)第三次計画の成 果) 1 子どもの年齢別人口動態 2 子どもの読書活動実態調査の概 要 (1)読書時間とその他の行動 (2)読書の意識 (3)読書の環境 3 第二次推進計画の施策と進捗状 況 →(第四次4(3)第三次計画の成 果) 4 第二次計画数値目標の達成状況 →(第四次4(3)第三次計画の成 果)		

<p>(1)図書館における子どもの利用登録率</p> <p>(2)読書が好きな児童・生徒の割合</p> <p>(3)普段の読書量</p> <p>(4)1週間あたりの読書時間</p> <p>5 重点事業の取組み成果 →(第四次4(3)第三次計画の成果)</p>	<p>8 計画の目標</p> <p>(1)乳幼児期からの読書基盤の形成</p> <p>(2)学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進</p> <p>ア 学校全体での読書活動、学校図書館活用の推進</p> <p>イ 学習活動における学校図書館の利活用</p>	
<p>6 乳幼児施策の取組み成果 →(第四次4(3)第三次計画の成果)</p>	<p>(3)特別な配慮を必要とする子どもの読書環境整備の推進</p> <p>ア 学校での読書環境の整備</p> <p>イ 区立図書館での読書環境の整備</p>	
<p>第3章 施策の方向 →(第四次 8 計画の目指すもの)</p> <p>1 施策の体系</p> <p>2 施策の体系と主な事業 →(第四次 10 具体的な取組)</p> <p>3 第三次推進計画の重点分野と主な取組み →(第四次 10 具体的な取組)</p>	<p>(4)読書の質の向上</p> <p>ア 読書の質の向上を通して豊島区が目指す子どもの姿</p> <p>イ 豊島区が目指す子どもの姿を促進する取組</p>	
<p>(1)乳幼児の読書環境の充実</p> <p>(2)小学生の読書環境の充実</p> <p>(3)YA世代(中学生・高校生)の読書環境の充実</p>	<p>9 計画の目標値設定</p> <p>(1)不読率の改善状況</p> <p>(2)読書が好きかどうか</p> <p>(3)学校経営方針に読書活動の推進が位置付けられている割合</p>	
<p>4 数値目標 →(第四次 9 計画の目標値設定)</p> <p>(1)子どもの図書貸出冊数</p> <p>(2)1か月の平均読書冊数</p> <p>(3)中学生・高校生の1日の平均読書時間</p>	<p>10 具体的な取組</p> <p>(1)施策の体系</p> <p>(2)計画事業</p> <p>ア 各主体の役割</p> <p>イ 第四次図書館が基軸となる計画事業</p>	
<p>第4章 計画事業 →(第四次 10 具体的な取組)</p> <p>I 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発</p> <p>(1)子どもを対象とする普及・啓発事業</p> <p>(2)保護者や家庭に対する普及・啓発</p> <p>(3)子ども施設の職員等への啓発</p> <p>II 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実</p> <p>(1)子どもが身近で本にふれることができる環境の整備</p>	<p>11 進捗管理・報告</p> <p>(1)計画事業の進捗管理・報告</p> <p>(2)計画数値目標の進捗管理・報告</p>	

- (2)子どもと本をつなぐ施策の充実
(3)区立図書館の活用を推進するための諸施策

III 計画事業一覧 →(第四次 10
具体的な取組)

第5章 計画の推進に向けて

- 1 計画の進捗管理 →(第四次 11
進捗管理・報告)
- 2 関係機関との連携強化 →(第四
次 10具体的な取組)
- 3 人材の養成と育成 →(第四次 1
0具体的な取組)

